

# 学 校 給 食 の 歴 史

## 学 校 給 食 の 歴 史

年	国 の 動 向	愛 知 の 学 校 給 食				
		年度	校数	児童数	備 考	
昭和 7	9月 「学校給食実施ノ趣旨徹底方並ニ学校給食臨時施設方法」を定め、はじめて国庫補助による学校給食を実施。	7	36	8,819	主に米とみそ汁 1人1食6銭4厘  夜間学校の給食奨励  疎開により減少	
	15	4月 「学校給食奨励規定」により、栄養的な学校給食を奨励。	10	51		12,341
	19	3月 決戦非常措置による6大都市の給食実施。	15	75		21,074
	21	12月 三省次官通達「学校給食の普及奨励について」により、戦後の学校給食開始。	18	122		40,876
			19	239		219,141
		20	234	55,361		
22	4月 財団法人日本学校衛生会学校給食事業部発足し、文部省体育局保健課にかわって物資を取り扱う。	2月	9市制地区で、ララ物資による捕食給食（おかず、ミルク）を実施。			
		4月	県学校衛生会学校給食事業部が発足し、県教育部体育課にかわって物資を取り扱う。			
23	3月 学校給食を教育の一環として実施するよう通達。 7月 教育委員会法制定。	9月	放出缶詰・脱脂粉乳を愛知軍政部・東海北陸軍政部の承認を得て、全国に先がけて県下全小学校に配給。全校捕食給食を実施。			
		11月	県教育委員会が発足し、体育保健部保健課で学校給食を所管。 学校給食優良校の県教育委員会表彰制度を開始。			
24	7月 保健体育審議会発足し、学校給食分科審議会を設置。 10月 ユニセフから脱脂粉乳の寄贈をうけてミルク給食を実施。	4月	愛知県学校給食連盟設立。			
		10月	ミルク給食モデル校を選定。			
25	5月 生活保護法に教育扶助を新設し、学校給食費補助明確化。 7月 8大都市でパンによる完全給食を実施。 8月 財団法人日本学校給食会認可。 10月 第1回全国学校給食研究協議会を開催し、法制化を要望。	3月	24パン委託加工工場を指定。			
		4月	愛知県学校給食会設立。			
		7月	名古屋市の小学校でパン・ミルクを主体として完全給食を実施。			
		10月	第1回愛知県学校給食研究協議大会を開催。			
26	2月 完全給食を全国市制地域に拡大。 6月 ガリオア資金による小麦粉寄贈打ち切り。	2月	市制地域で完全給食を実施。			
		1月	町村地域の完全給食を実施。			
27	4月 完全給食を全国市町村地域に拡大。 脱脂粉乳に対する国庫補助中止。 小麦粉半額国庫補助。	9月	13号台風被災地にユニセフ給食を実施。			
		9月	13号台風被災地にユニセフ給食を実施。			
28	6月 小麦粉にビタミンB1・B2を強化。 9月 災害給食・ユニセフ給食の実施。	4月	研修委嘱校制度を開始。 衛生管理要領を制定。			
		4月	研修委嘱校制度を開始。 衛生管理要領を制定。			
29	6月 学校給食法を制定し、法的に実施体制の整備。 12月 災害ユニセフ給食打ち切り。	6月	財団法人愛知県学校給食会設立。 小学校給食普及率全国一位に。			
		6月	財団法人愛知県学校給食会設立。 小学校給食普及率全国一位に。			
30	8月 日本学校給食会法制定。 10月 特殊法人日本学校給食会設立。	11月	第7回全国学校給食研究協議会を愛知県で開催。			
		3月	学校給食法を一部改正し、適用範囲を中学校に拡大。小学校準要保護児童の給食費補助を規定。			
		4月	米国贈与小麦粉打ち切られ、小麦粉100g当たり1円補助。			
31	4月 「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」制定。 6月 「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」制定。	6月	「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」制定。			
		1月	学校給食優良学校の文部大臣表彰制度開始。			
		3月	学校給食法を一部改正し、準要保護給食費補助の適用範囲を中学校に拡大。			
32	4月 小学校の調理従事員給与費を地方交付税に措置。逐年拡大。 5月 「盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律」制定。	4月	小学校の調理従事員給与費を地方交付税に措置。逐年拡大。			
		5月	「盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律」制定。			

年	国の動向	愛知の学校給食
昭和33	1月 牛乳180mL当たり4円を国庫補助。 10月 小学校及び中学校の学習指導要領を改訂し、学校給食を特別活動の学校行事等に位置付け。 11月 アジア極東学校給食セミナー開催。	4月 盲・聾・養護学校の完全給食実施率が100%に。
34	3月 法人税法を一部改正し、県学校給食会が取り扱う物資は免税措置に。 5月 給食栄養所要量の基準改訂。	9月 パンに脱脂粉乳3%を強化。 伊勢湾台風被災地に脱脂粉乳の無償配給等を措置。
35	12月 「学校給食に従事する職員の定数確保及び身分の安定について」通達。	4月 「学校保健・給食・安全会執務の手引」を発刊。 中学校給食推進協議会を開催。 10月 「学校給食衛生管理要領」改訂。
36	4月 夜間定時制高等学校夜食費補助制度開始。 6月 幼稚部用脱脂粉乳にも関税免除。 8月 学校給食制度調査会から「学校給食制度の改善について」文部大臣に答申。 12月 学校給食15周年記念式典大会開催。	4月 夜間定時制高等学校夜食費補助・脱脂粉乳1人当たり30g・1円95銭。 マカロニ、クラッカー委託加工開始。
37	4月 給食栄養所要量の基準を改訂。 5月 小麦粉にビタミンAを強化。	2月 愛知県学校給食完全実施推進委員会発足。 11月 15周年第12回愛知県学校給食研究協議大会開催。
38	4月 義務教育諸学校におけるミルク給食一斉実施のため40億円計上。脱脂粉乳100g当たり4円を国庫補助。 7月 ミルク給食論争。	3月 「学校給食の管理と指導」創刊。 4月 びん詰加工委託乳開始。 県下中学校ミルク給食を実施。 2共同調理場開設。
39	6月 共同調理場施設設備整備費補助金交付要綱制定。 7月 学校栄養職員設置費補助金交付要綱制定。 8月 文部・農林次官通達「学校給食用牛乳供給事業の実施について」により、牛乳のとり入れを本格化。	8月 中日本学校給食栄養管理講習会を愛知県で開催。 9月 実施形態のA・B・C・D分類を、完全・補助・ミルク分類に改正。
40	6月 へき地学校給食特別対策要綱を制定し、へき地学校給食を推進。	4月 パンの小学校基準量目を75gに改正。
41	4月 高度へき地学校にパン・ミルク給食費補助制度開始。	4月 ソフトスパゲティ式めんを採用。
42	4月 給食用物資低温流通化促進費補助の開始。	11月 20周年記念第17回愛知県学校給食研究協議大会を開催。
43	7月 小学校学習指導要領を改訂し、学校給食を特別活動の学級指導に位置付け。	4月 無漂白パンの供給を開始。 11月 第9回全国学校栄養士研究大会を愛知県で開催。
44	4月 中学校学習指導要領を改訂し、学校給食を特別活動の学級指導に位置付け。	2月 「学校給食の管理と指導」の改訂版発行。
45	2月 保健体育審議会から、学校給食に改善充実方策について文部大臣に答申。 4月 牛乳200mL当たり5円80銭補助に引き上げ。 米利用実験指定校制度設置。	4月 従来の混合乳を全乳に切り替え、牛乳保冷車設置費を県費補助。 リジンとカルシウムを強化した特別規格パンを設定し、標準パンとの選択制に。 米利用実験校を指定。 8月 全国に先がけて牛乳中のβ-BHCの残留許容量を0.2ppm以下にする指導方針を発表。
46	4月 所要栄養量の基準を改訂。 小麦粉100g当たり80銭補助。 8月 物資流通合理化促進事業の実施三要項を制定。	4月 小麦粉は従来の食糧庁・食糧事務所扱いから日本学校給食会・県学校給食会扱いに。 6月 第1回学校給食合理化研究調査会議を開催。 9月 県学校給食会は「あいち給食だより」創刊。
47	4月 小麦粉100g当り60銭補助に。	4月 県学校給食総合センター建設研究調査費計上。 12月 25周年記念第22回県学校給食研究協議大会を開催。

年	国の動向	愛知の学校給食
昭和48	4月 従来的小麦粉購入費補助金制度を改め、流通経費に対する小麦粉供給事業費補助金制度に。	4月 パンの充実を図り、多様化パンを新設。学校給食改善研究校を指定。 6月 中性洗剤の使用について指導方針を通知。
49	6月 関係法を改正し、学校栄養職員を教育的専門職員として制度上明確化。 9月 合成殺菌料AF-2の使用を禁止。	4月 牛乳供給事業費県費補助金制度を創設。Lーリジン強化パンに統一。 9月 県学校給食総合センター完成。 11月 97名の学校栄養職員を県費負担教職員に切り替え。50年4月までに計107名を切り替え。 12月 第1回学校給食調理コンクール開催。
50	5月 国において小麦粉にLーリジン源泉強化。リジン論争継続。 12月 保健体育審議会から51年度からの米飯の導入を文部大臣に答申。	9月 小麦粉へのLーリジン強化一時中止決定。(11月から無強化小麦粉に切り替え) 全国学校給食総合センター運営協議会及び第2回中日本学校給食研究協議会を愛知県で開催。
51	2月 米飯を学校給食制度上に位置付け。 12月 学校給食30周年記念式典を開催。米飯弁当論争継続。	3月 米飯の導入方針・方法を決定し通知。 5月 炊飯委託2工場を指定。以後順次指定。5月中の米飯給食実施状況をまとめる。実施校数1,236校中544校(44%) 実施回数月2回(46%)、月1回(32%)の順 12月 学校給食30周年・県学校給食会25周年を記念し「愛知の学校給食」を刊行。学校給食30周年記念第26回県学校給食研究協議大会を開催。
52		4月 米飯給食に多様化を採用。 12月 学校給食啓発パンフレット「あいちの学校給食」～昭和53年版～を創刊。
53		1月 「米飯給食献立集」を作成し、学校給食実施校全校に配布。 3月 「学校給食の管理と指導」三訂版を発行。(4,000部)
54		7月 第1回学校給食教室を開催。 11月 児童生徒の家庭における栄養調査、食事状況調査及び体位、体力調査実施。
55	5月 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律」制定。	3月 「学校給食の栄養指導」を発行。 4月 「愛知県生活排水対策推進要綱」に基づき石けん又は無リンの合成洗剤に切り替え指導。11月切り替え完了。 7月 小中完全給食実施校100%米飯給食実施。
56		4月 「学校給食栄養基準量」を改訂。 7月 第16回全国高等学校給食研究協議会を愛知県で開催。 9月 学校給食「栄養基準量改訂と解説」を発行。
57	1月 昭和60年代初期において、米飯給食週3回程度の目標を設定。 6月 日本学校健康会法制定。 7月 特殊法人日本学校健康会設立(日本学校給食会と日本学校安全会を統合)。	2月 学校給食用パンの臭素酸カリウムが、Lーアスコルビン酸に切り替わる。
58	3月 行政改革に関する第5次答申(臨時行政調査会)。	6月 58年度学校給食用牛乳土曜飲用推進校を指定。
59	9月 学校給食法制定30周年記念大会を開催。総務省から学校給食関係業務の簡素合理化についての勧告。	3月 「学校給食の栄養価早見表」改訂版を発行。学校給食法制定30周年、愛知県学校給食総合センター設立10周年記念第34回愛知県学校給食研究大会を開催。

年	国の動向	愛知の学校給食
昭和 60	1月 体育局長から「学校給食業務の運営の合理化について」通知。 12月 日本体育・学校健康センター法を公布。(学校給食の普及充実)	3月 「学校給食の管理と指導」四訂版を発行。
61	3月 日本体育・学校健康センター設立。 体育局長から「学校給食の食事内容について」「学校栄養職員の職務内容について」通知。	3月 「愛知県学校給食栄養基準量」を改訂。
62	5月 完全給食実施校の97.6%が米飯給食実施、また箸の使用率が90.3%となる。	4月 小中学校米飯給食実施校の回数が週2回以上になる。
63	7月 文部省の学校給食課と学校保健課が統合され、学校健康教育課が発足。	3月 「学校給食指導の推進を含めた学校栄養職員の職務内容について」の報告書を出す。
平成 元	11月 学校給食100周年記念大会を開催。	3月 「特殊教育諸学校における所要栄養量の基準」を算出。
2		3月 「健康教育の一環として学校給食の在り方について」の報告書を出す。 4月 新規採用学校栄養職員研修実施の開始。
3		3月 「望ましい食事環境づくりを目指して」の報告書を出す。
4	3月 学校栄養職員定数の配置基準となる新標準法第5次12年計画完結。	3月 「学校給食の管理と指導」五訂版を発行。
5		
6	4月 栄養教育推進モデル事業が3か年事業として開始。	
7	3月 体育局長から「学校給食の食事内容について」を通知、学校給食の所要栄養量の基準を改訂。	3月 「選択給食の在り方について」の報告書を出す。
8	5月 腸管出血性大腸菌 0157 による食中毒が多発。 8月 体育局長から「学校環境衛生の基準の一部改訂」を通知。	4月 教育長から「学校給食の食事内容(標準食品構成表の改訂)について」を通知。
9	4月 体育局長通知「学校給食における衛生管理の改善充実及び食中毒発生の防止について」で、「学校給食衛生管理の基準」を制定。 6月 都道府県衛生管理推進事業を開始。	3月 「安全で衛生的な学校給食をめざして」とした食中毒防止のための報告書を提出。 4月 「学校給食等における生野菜の取り扱いについて」を通知。 新規採用後6年目及び11年目の学校栄養職員研修実施開始。
10	4月 健康教育総合推進モデル事業を開始。 6月 『食』に関する指導の充実について」を通知。	12月 「特別非常勤講師としての学校栄養職員の活用について」を通知。
11	5月 「学校給食における食事内容について」を改訂。 8月 『食』に関する指導」全国研究会を開催。	3月 「学校給食の管理と指導」六訂版を発行。 給食用米穀を政府米から愛知県産自主流通米(愛知県産米)に切り替え。 4月
12		9月 学校給食用牛乳供給事業が新制度に。
13		4月 「楽しい子ども食育推進事業」を実施(28小学校)。 白玉うどんを採用。 パンの種類を従来の8種類から新たに4種類加え、12種類に。 10月 第52回全国学校給食研究協議大会を愛知県で開催。

年	国の動向	愛知の学校給食
平成14		4月 「楽しい子ども食育推進事業」を実施（新たな28小学校）。 パン2種類に愛知県産小麦粉を10%配合。
15	3月 「学校給食衛生管理の基準」を一部改訂。 栄養教諭の配置開始。 5月 学校給食の食事内容に関する栄養所要量を改訂。 10月 日本体育・学校健康センターが独立行政法人日本スポーツ振興センターとなる。	1月 「子どもの食を考えるフォーラム」を県内2会場で開催。 4月 パン12種類にクロワッサンを加え、13種類に。 8月 食に関する指導者養成講座を開催。 9月 中華めん（ラーメン）を採用。 10月 愛知県学校給食会が文部科学大臣から学校給食功労者として表彰。 11月 「集まれみんなの食フェスタ」を開催し、「こども食サミット」と「児童生徒料理コンテスト本選」を実施。
16	5月 「学校教育法等の一部を改正する法律」の制定。（栄養教諭制度の創設）	2月 愛知県学校給食会が法令改正により厚生労働大臣の指定検査機関から登録検査機関に。 4月 「学校を中心とした食育推進事業」を実施（一宮市）。 全てのパンに愛知県産小麦粉を20%配合。 ソフトスパゲティ式めんに愛知県産小麦粉を20%配合する。 従来の学校栄養職員経験者研修を廃止し、学校栄養職員10年経験者研修実施開始。
17	4月 「学校給食衛生管理の基準」の一部改訂。 栄養教諭制度の創設。 6月 食育基本法の公布、7月施行。	8月 第46回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会を愛知県で開催。
18	3月 食育推進基本計画の策定。	4月 任用替えにより初めて栄養教諭を配置（10名）。 「学校を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」を実施（一宮市、豊田市）。 11月 愛知県食育推進計画「あいち食育いきいきプラン」作成。 第1回朝ごはんコンテスト開催。
19	3月 「食に関する指導の手引」を発行。	4月 「学校を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」を実施（瀬戸市、豊田市）。 6月 「愛知を食べる学校給食の日」実施開始。
20	3月 小学校及び中学校の学習指導要領を改訂し、総則の中で「食育の推進」記述。 6月 「学校保健法等の一部を改正する法律」制定。（学校給食法の改正） 7月 「学校給食衛生管理の基準」を一部改訂。 10月 「学校給食実施基準」を一部改正。	4月 全市町村に栄養教諭を配置（67名）。 県教育委員会健康学習課指導主事として栄養教諭を任用。 「地域子どもの健康を育む総合食育推進事業」を実施（瀬戸市、豊田市）。 10月 「早寝・早起き・朝ごはん」キャンペーン実施開始。
21	4月 「学校給食法」等の改正。（食育推進と学校給食の活用）	4月 新規栄養教諭採用開始。 新規採用栄養教諭研修実施開始。 「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を実施（瀬戸市、田原市）。
22	3月 「食に関する指導の手引（一次改訂版）」を発行。	3月 「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」作成。 4月 「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を実施（大治町）。 「食育推進モデル地域事業」を実施（10小学校）。 米粉パンを採用。

年	国の動向	愛知の学校給食
平成 23	3月 第二次食育推進基本計画の策定。	4月 「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を実施（安城市）。 5月 第二次愛知県食育推進計画「あいち食育いきいきプラン2015」作成。 6月 「愛知を食べる学校給食の日」を年3回に拡大。 8月 学校食育推進者養成講座開催。
24		2月 「愛知県学校食育推進の手引」発行。 4月 「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を実施（知多市）。 新公益法人制度の施行により、公益財団法人愛知県学校給食会に。 きしめんを採用。
25	1月 「学校給食実施基準」を一部改正。	2月 「愛知県学校食育推進の手引」〈実践編〉発行。 4月 「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を実施（豊田市）。 11月 学校食育資料（高校生向け資料）作成。
26		4月 栄養教諭5年経験者研修実施開始。 「スーパー食育スクール事業」を実施（北名古屋市）。 8月 第1回学校給食献立コンクール開催。
27		3月 「学校給食における食物アレルギーヒヤリハット事例集」発行。 「学校給食の管理と指導」七訂版を発行。